

掛川市教育委員会定例会議事録

会議名	令和2年4月掛川市教育委員会定例会		
場所	掛川市役所南館 会議室		
開催日時	令和2年4月24日（金） 午後1時30分から午後3時40分まで		
出席者	教育長 佐藤嘉晃	教育部長 山梨 実	
	教育長職務代理者 戸塚忠治	こども希望部長 山崎 浩	
	委員 永田孝明	こども給食課長 鈴木英雄	
	委員 橋山鈴代	図書館長 赤堀賢司	
	委員 岩尾千佳子	学校教育課長 山田英子	
		教育部政策官 及川文孝	
		教育政策課主幹 水谷忠史	
		教育政策課教育政策係長 泉田由妃	
		教育政策課教育政策係指導主事 山本加代子	
		教育政策課教育政策係指導主事 高坂敦洋	
		教育政策課教育政策係主査 石山尚哲	

1 協議事項

- (1) 掛川市未来の学園づくり基本計画（素案）の進捗について (資料1)
- (2) 令和2年度「かけがわ教育ディスカッション」について（よりよい教育のための円卓熟議） (資料2)
- (3) 掛川市地域学校協働活動推進員の委嘱について(案) (資料3)
- (4) 掛川市公民館運営審議会委員・補欠委員の委嘱について（案） (資料4)
- (5) 掛川市社会教育委員・補欠委員の委嘱について（案） (資料5)
- (6) 掛川市立さかがわ学校給食センター及び給食文化苑こようの丘調理等業務委託における公募型プロポーザルの実施について (資料6)
- (7) 令和2年度掛川市公立学校運営協議会委員の委嘱について (資料7)
- (8) 令和2年度掛川市就学支援委員会委員の委嘱について (資料8)
- (9) 令和2年度掛川市特別支援教育専門家チーム・連携協議会委員の委嘱について (資料9)
- (10) 令和2年度掛川市立小中学校の教育課程について (資料10)
- (11) 掛川市学校事務の共同処理に関する規程の一部改正について (資料11)
- (12) 掛川市子ども読書活動推進会議委員の委嘱について (資料12)
- (13) 令和2年度掛川市立幼稚園の教育課程について（案） (資料13)
- (14) 令和2年度「キラリ！ふれあいコンサート」の中止及び「キラリ！ふれあいコンサート」の今後の在り方検討委員会の設置について (資料報告10)

2 報告事項

- (1) 令和2年度教育委員会の事務分掌等について (資料1)
- (2) 令和元年度社会教育課所管施設の利用状況 (資料2)
- (3) 掛川市内小中学校のあらわれについて (資料3)
- (4) 令和2年度掛川市立小中学校図書館一覧について (資料4)
- (5) 掛川市小中一貫カリキュラム作成に係る委員会の開催計画について (資料5)
- (6) 令和元年度掛川市立図書館利用状況について (資料6)
- (7) 令和2年度掛川市立図書館月別利用事業計画について (資料7)
- (8) 令和2年度移動図書館車巡回予定について (資料8)
- (9) 掛川市立幼稚園評議員の報告について (資料9)

1 開 会

教育長：教育委員会4月定例会を開会します。

午前中議会の全協がありました。50人を超える出席者があるものから、議員と事務局側を分けて、テレビ会議を使って実施しました。

そういうわけで、教育委員会定例会も、50人ほどではありませんが、人数が多いものから、いつもの部屋ですと狭いので、会議室を使うこととしましたのでよろしくお願いします。

本日協議事項も多いですが、協議事項(1)の学校再編に関する案件については、現在検討中の計画に関する議題であるため、非公開とするべき議題と判断し、この案件の協議に係る部分についてのみ、掛川市教育委員会会議規則第15条の規定による秘密会とすることについてお諮りします。

<出席委員全員賛成>

教育長：決議により、協議事項(1)の協議に係る部分についてのみ秘密会とし、これに伴い、会議規則第19条の規定により、協議事項(1)の協議に係る部分の議事録について公表しないものとします。また、最後のその他の後で協議を実施することとします。

2 教育委員会3月定例会議事録の承認について

意見のあった箇所を訂正することとし、承認された。

3 事務報告及び行事予定報告

教育部長から事務報告及び行事予定について、主な事項の説明があった。

4 協議事項

- (2) 令和2年度「かけがわ教育ディスカッション」について（よりよい教育のための円卓熟議）について

教育政策課主幹から協議資料2のとおり説明があった。

教育長：午前中の議会の中でも、ICTの話がでまして、こういう不測の事態の時に、家庭でのネット環境を活用した学習ができるように市も対応すべきではないかと議員からの意見がありました。GIGAスクール構想では、今年度はネット環境、WiFiを整え、来年度以降、小中学生1人1台パソコンを整備するという内容ですが、もっと早くこういう事態に対応できるように環境整備をすべきではないかという御意見がありました。もともとそういった話はあったわけで、市単でやるのはなかなか大変なことであります。国の施策で進めていく、ということですが、今回こういったテーマでディスカッションを行うのは、整備されても、実際に使えないと意味がないわけで、先生方にもこれまでの授業からの意識改革を行ってもらう必要があると思いましたので、こういうテーマにしたというところであります。

その他の意見はなく、承認された。

- (3) 掛川市地域学校協働活動推進員の委嘱について（案）について
教育政策課主幹から協議資料3のとおり説明があった。

委員：これは、任期はありますか？

教育政策課主幹：任期は1年で、再任しています。

委員：冀北学園が多いが、地域的に人数のバランスはどうか。

教育政策課主幹：小学校区単位でやっていただいているためです。

教育長：コーディネーターのなり手もなかなか厳しい地区があります。年数は書いておいた方がよいかもかもしれません。

教育政策課主幹：あとで年数も書いておきます。

委員：あとで学校運営協議会も出てきますが、2年目と、再任と記載がバラバラなので、この方は何年目というのがあるとわかりやすいです。

その他の意見はなく、承認された。

- (4) 掛川市公民館運営審議会委員・補欠委員の委嘱について（案）について
教育政策課主幹から協議資料4のとおり説明があった。

意見はなく、承認された。

- (5) 掛川市社会教育委員・補欠委員の委嘱について（案）について
教育政策課主幹から協議資料5のとおり説明があった。

意見はなく、承認された。

- (6) 掛川市立さかがわ学校給食センター及び給食文化苑こようの丘調理等業務委託における
公募型プロポーザルの実施について
こども給食課長から協議資料6のとおり説明があった。

教育長：統一した場合の食数はいくつになりますか？

こども給食課長：合計8,000食となります。契約は1本になるが、センターは2つ維持することになり、その点は、南部とは異なる扱いになります。

その他意見はなく、承認された。

- (7) 令和2年度掛川市公立学校運営協議会委員の委嘱について
学校教育課長から協議資料7のとおり説明があった。

委員：これは始まったばかりではありますが、再任と2年目と書かれている学校があるので、何年目かの年数を書いて、ある程度統一した方がぱっと見たときわかりやすいと思います。前の時は評議員会5年までというのがありました。

学校教育課長：表には、新任、再任を記載するとありましたが、年数も記載するようにします。

その他意見はなく、承認された。

- (8) 令和2年度掛川市就学支援委員会委員の委嘱について
学校教育課長から協議資料8のとおり説明があった。

教育長：変わったところは。これは、当て職ということでしょうか。

学校教育課長：はい。バランスよく配置するようにしています。

その他意見はなく、承認された。

- (9) 令和2年度掛川市特別支援教育専門家チーム・連携協議会委員の委嘱について
学校教育課長から協議資料9のとおり説明があった。

意見はなく、承認された。

- (10) 令和2年度掛川市立小中学校の教育課程について
学校教育課長から協議資料10のとおり説明があった。

学校教育課長：すでに新型コロナの関係で変更がたくさんあります。

教育長：5月10日から再開ということにしていますが、今、時間数的にはぎりぎりのところであり、夏休みが予定通り8月末までとれるかどうかというところです。予定通り再開しても、8月23日までとれるかというところです。場合によってはもっと手前までにしないと厳しいかと。学校の行事を入りたいというところもあり、その辺のさじ加減で変わってきます。国からは、それぞれの市の中で教育課程がバラバラにならないように、一律に計画をたてて進めるようにと通知が来ています。時数をカウントして進めているわけですが、もしかしたら5月いっぱいまで休校になっていく可能性が0ではないわけで、そうすると8月の休みはほとんどないとなります。国から方針も全然出ていないので、先ほど県とも連絡を取って、早く指示を出してほしいと伝えているところです。終わらないと入試にも影響が出るわけですので。

そういうわけでこの教育課程はかなり変わっていくと思われまます。

委員：一気に9月入学、など、今までの世の中を変えるくらいの勢いでないといけないのではないかと思います。

今回ここで数か月がなくなるのは今後大きな影響があるわけで、休み休みと、一体いつまで休みを取らなければならないかという気持ちでは切れてしまうのではないかと思います。

海外に留学することを考えると9月入学の方がよいのではないかと言われますし、見方を変えていかないといけないと思います。

教育長：状況としてはいろいろ検討しています。

委員：昨日の新聞にも、第一小の杉浦校長の夏休みもないというような記事が掲載されました。今先生方がどのような勤務をやっているかどうかはわからないが、夏休みがずれ込むようなことになると、おそらく、先生の研修が、市でやるものや県でやるものなど大変になるとか、横の機関と連携していかないと、先生方の夏休みがすごく多忙になってしまうのではないかと考えるので連携をしっかりとっていただきたいです。

先ほどのコロナ対策対応方針のところで、教育課程に直接関係ない話になりますが、小中学校についてという、「③指導計画を踏まえた適切な家庭学習を課すとともに、児童生徒の学習状況の確認を行う」とあり、これは本当に必要なことであるのだけれど、ICTの関係は整っていないということは当然あるが、私は思うに、教科書を徹底的にや

らせるという事をしていただきたいと思います。教科書には、学習指導要領で定めるところの内容をすべて踏まえているわけで、小中高それぞれあるわけだけでも、特に、小学校低学年は、読む訓練をしていないので、できれば、親の前で音読をして、親が訂正をする、小学校1年から3年までは、国語にしても算数にしても道德にしても、家庭で読んで子どもが理解する、親が訂正する、ということで、教科書がまず第一かと考えます。

先生方によって動画とか配信するのも素晴らしいと思うけれど、非常に個人差が出るので、ある意味、教科書を介して家族のコミュニケーションが円滑にいくようにするというのはいかがでしょうかと考えます。

委員：小学校の頃は毎日音読の宿題をしていたが、中学生高校生になるとやらなくなってしまいました。コロナの問題は、人と接触してはいけない、人とコミュニケーションをとってはいけないということで、家族以外の人と会わないということが問題です。

今日子どもが、このままと言語障がいになる、と訴えてきました。上の子は滑舌がちょっと悪いので、それひどくなっているようで、外に出ないと人ともしゃべらないし、ネットとか動画を見ているだけなので。

大学と高校は通信が始まって、朝はとりあえず早く起きるようにはなりました。ちょっとした学校からのアプローチで変わるようになりました。

今5月10日までと言っているが、これがいつ延期になるか、ひどくなるかもしれないので、学校の先生から、家でどうしているか、とか、心配しているよとか、先生とラインはできないと思うけど、何か周知の方法があると、小学生はまだ素直に、先生たちが心配しているとか、もうちょっと家で頑張れるとか、そういうところが大きくなっているのではないかと思います。

委員：うちの子どもも家でネットで熱心にやっているが、録画なので、先生の一方的な授業を聞いていました。

委員：好きな時間に聞けるので、高校は時間の縛りはあまりないようです。

委員：この前県教委に寄った時に、翌日から県の指導主事も勤務が割り振り制になるとのことで、高校の方も動画配信を始めるけど、とりあえず準備ができているのは掛西だけであるとのことでした。私学はやっているようですが。

委員：子どもがパソコンを持っていることが前提であり、子どもが契約していれば無料だが、大人の契約だとお金がかかる場合があるようで、確認を必死にやっていました。

教育長：色々なことをやりながら進めていきたいです。小学校は教科書が変わったところであり、ある意味チャンスです。親子のコミュニケーションにつながるかもしれないので、音読の件は校長会で伝えたいです。

その他意見はなく、承認された。

- (11) 掛川市学校事務の共同処理に関する規程の一部改正について
学校教育課長から協議資料11のとおり説明があった。

意見はなく、承認された。

- (12) 掛川市子ども読書活動推進会議委員の委嘱について
図書館長から協議資料12のとおり説明があった。

意見はなく、承認された。

- (13) 令和2年度掛川市立幼稚園の教育課程について（案）
こども希望部長から協議資料13のとおり説明があった。

委員：資料13にある、第21条第16項の「教育に関する法人に関すること」とは、どういう意味ですか？資料10にも同じ文言がありますが。

こども希望部長：これは、法律の条文であるが、学校法人のことです。

委員：幼稚園に関わっているときに、ほかの親御さんから言われたことがあります。学期途中の休業日の中に「父親参観会」というのがあります。一人親の世帯も多くなっており、父親参観という言葉が、すごく重くのしかかると。行くお父さんが、いない子もいると気を遣わなければなかったり、お母さんが行きにくかったり、行く方の中で心の中で葛藤があると。いない子もいるところに自分が行っていいのかということについてすごくあると。行く方の気持ちに添った言葉、参観会だけお父さんが重点的に来てほしい、というような、誰が行ってももいいような、一人親でも、何もなくて参加できるような言葉を考えられないでしょうか。数日前に行く方が心苦しいという話を聞いたので、何かうまく言葉を考えていただければと思います。

こども希望部長：趣旨としては、お母さんが行事に参加することが多いので、お父さんに足を向かせる、という意味があるが、委員がおっしゃったとおり表現を考えたいと思います。

委員：親子ふれあい参観という名前はどうか？

委員：片親でも、どちらでも参加できるような、もしくは、祖父母が育てている場合もあるので、お互いがブルーにならないような言葉になるとよいです。

こども希望部長：早速研究していきます。

その他意見はなく、承認された。

- (14) 令和2年度「キラリ！ふれあいコンサート」の中止及び「キラリ！ふれあいコンサート」の今後の在り方検討委員会の設置について
学校教育課長から報告資料10のとおり説明があった。

教育長：1つ目の、今年度のキラリについては実質厳しいということで、そこは授業日数優先ということでもよろしいかと。

2つ目の方は、働き方改革等で再検討ということが、校長会の方で出てきているということで、来年以降どうするかというよりは、まずはどういった状況でどういった課題があるかということからです。私も音楽に携わったことがあるのですが、市の芸術文化活動のレベルを上げていくためにはどういったことをやっていかなければならないか、そういう意味では、この事業は非常に大事な事業であると認識しているわけです。しかしながら、校長会の委託事業でやっていて苦しいというのであれば、すぐにやめるというわけではないが他の方法がないか、先のことについても検討していきたいということです。

委員：今年度の中止についてはやむを得なく、しっかり勉強しなくてはいけないということからやることからやるということであるのは分かるが、しかし、今後のことが

ついでにここに出てきているとなると、言い方は悪いですけど、やめる方向に舵を取りたいというように受け取れます。

市陸がなくなる時に、キラリもなくなるという噂が親御さんたちの間に流れており、ここでそのことを話題に出したときに、そんなことはありませんよ、と2回くらい聞いていた中で、こんな話が出てくるとやっぱり、というところがあるのですね。

話が出ている中で、検討するのならよいが、検討の余地がなく検討というところでは検討ができません。コロナの中でこのように出てくると、受けている印象では、流れでやめたいというようにみえます。授業日数とかはいろいろ考えていかなければならないのは当然ですが、受ける方からすると、もうやめたいというように来ているとしか受け取れません。いろいろな人の声を聞かないと。

この前駅伝の団長が、壇上で、何かの時に市陸がなくなったことは大変よくなかったと思うと言われていたが、あそこでしか直訴ができなかったのだろうと数人が話していました。校長先生の会議もそうであるが、他の先生もどう思っているか話もきいてそうなら、私たちもそうだと思うのですが、校長会の中でこうやって出ていますと言われれば、じゃあ、他の先生はどう思っているのということになり、聞く耳を持つ事は必要かと。時代の流れの中では、できることできないことがあるとは思っているのですが。

教育長：まず、今年度の中止についてはよいとして、2番目の問題については、校長会でも研究して方法を考えてもらうということでもよろしいですか。

その他の意見はなく、承認された。

5 報告事項

(1) 令和2年度教育委員会の事務分掌等について

教育部政策官から報告資料1のとおり報告があった。

委員：資料に非常勤という言葉が残っているが、非常勤がなくなって呼び名が変わったと聞いていますが。

教育長：会計年度任用職員にはなっています。

委員：覚えたと思ったらすぐ変わるので、覚えるのが大変です。

(2) 令和元年度社会教育課所管施設の利用状況

教育政策課主幹から報告資料2のとおり報告があった。

(3) 掛川市内小中学校のあらわれについて

学校教育課長から報告資料3のとおり報告があった。

委員：同じ子が複数回問題行動を起こしているのかもしれないが、何人というカウントはしないのでしょうか。集団だと難しいかもしれませんが。

学校教育課長：問題を起こしている場合の人の特定は難しいです。

(4) 令和2年度掛川市立小中学校図書館一覧について

学校教育課長から報告資料4のとおり報告があった。

- (5) 掛川市小中一貫カリキュラム作成に係る委員会の開催計画について
学校教育課長から報告資料5のとおり報告があった。
- (6) 令和元年度掛川市立図書館利用状況について
図書館長から報告資料6のとおり報告があった。

教育長：現在の図書館の状況はどうですか？

図書館長：現在、閲覧室は入られない状況で、電話やネットの受付、団体貸し出しは実施しています。

- (7) 令和2年度掛川市立図書館月別利用事業計画について
図書館長から報告資料7のとおり報告があった。

教育長：掛川市の図書館はネットと電話で貸し出しするなど頑張ってきましたが、今は他市が完全休館になり、他市から掛川市の図書館へ来ている方が増えつつあります。今後、貸し出しの方もやめざるを得ないかもしれないとのこと。

図書館長：個人貸し出しを止めたのが、県下で36館中23館であり、閲覧室に入れるのが静岡市と東伊豆町だけです。市外から来られるのも、以前より減っているのですが、ここ最近予約のみという中では、若干増えています。

- (8) 令和2年度移動図書館車巡回予定について
図書館長から報告資料8のとおり報告があった。

教育部長：若干の補足ですが、行政課より、出勤の職員を5割まで減らすようにとのことで、図書館についても、出勤の職員を減らしたいということで検討させていただきました。しかし、実質的には、業務量が増えているという状況でした。ネットの予約、電話の予約で受付業務が増えているということと、選書、本を選ぶ作業がありまして、普段なら閲覧室から本を選んで持ってきて借りていってもらえるのですが、これを代わりにやらなければなりません。休館しているので、図書館は暇なイメージがありますが、ちょっと違うということを述べたいと思います。

また、この近くでネットで予約できるのが、掛川、袋井、御前崎ですが、ネットでの受付は共通で利用できるため、袋井や御前崎が閉まったら、相互利用できる掛川に来るかもしれないので、こちらも閉めなければならないかもしれません。

図書館長：業務量の増加についてイメージがしにくいと思いますので説明しますと、カウンターで貸し出しできる場合は利用者が本を持ってきてもらえるのですが、予約の場合は、電話の受付、インターネットもありますが、電話で、こんな本とかいろいろ聞いているので長引いてしまいます。オーダーが決まればその本を拾い出しに行きます。3館で別の館に本があれば回送をしたりします。そして利用者に連絡をして、初めて貸し出しとなるので、ざっくり5倍程度の手間になります。2月と比較して1.1倍、昨年4月と比較しても1.1倍の業務量が増えています。

確かに、移動図書館を中止したりや展示はなくなりましたが、主要業務で業務が増えている状況です。

委員：閉めるという前提で行くなら、他のところと一緒に閉めなければならないのではないかと思います。その方が気持ち楽ではないかと。

この前の3連休に、ラジオを聞いていたら、愛知県でクラスターが発生して愛知が閉まったので開いている静岡に1泊2日で遊びに来た人がいると話をしていまし

た。家に帰ってこれは静岡でも出るよ、と言いました。

人の流れはシャットアウトするときはしないといけない、動くときは動くと連携を持たなければならないと思いました。

(9) 掛川市立幼稚園評議員の報告について

こども希望部長から報告資料9のとおり報告があった。

6 その他

(1) 次回以降教育委員会定例会の日程について

ア 教育委員会5月定例会

令和2年5月29日（金） 午後1時30分

掛川市役所南館 会議室

イ 教育委員会6月定例会

令和2年6月26日（金） 午後1時30分

掛川市役所南館 会議室

(2) その他の予定について

ア 令和2年度静岡県市町教育委員会連絡協議会総会

令和2年4月30日（木） 午後1時15分 開会／午後4時 閉会

ホテルオーレ（藤枝市前島一丁目3-1：JR藤枝駅直結）

→ 中止・書面決議

イ 教育委員会歓送迎会

令和2年5月29日（金） 午後7時

パレスホテル掛川

→ 延期

ウ 令和2年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（群馬大会）

令和2年5月28日（木） 受付：午後0時/開会：午後1時/閉会：午後4時20分

群馬県太田市 太田市民会館（群馬県太田市飯塚町200番地1）

→ 中止・書面決議

(3) 令和2年度総合教育会議について

市長部局より今年も2回程度実施、1回目は7月頃を予定。

テーマは、「新型コロナウイルス感染症の流行による教育への影響・対策について」（案）

委員：コロナがテーマだと早いほうがよいのではないのでしょうか。7月時点でどうなっているか分かりませんが、ICTというのなら、コロナのような予期せぬことに対してどういう対応やどういう教育をしていけばよいかというような未来予測的なものならよいのですが。テーマは少し変えた方がよいかもしれません。がらりとこれでいろんな事が変わらざると得ないとは思いますが、今までやってきた教育の形態とか。災難が後押しをするというか。

委員：未来という言葉は、小中一貫教育、小中一貫校の話にもつながるのでは。

教育長：市長部局に中身を具体的に詰めてもらい協議します。

- (4) 新型コロナウイルス感染症対策 緊急事態宣言を受けた各園の対応状況調査結果
こども希望部長から説明があった。
- (5) 新型コロナウイルス感染症対策による学校臨時休業中の小学校受入人数及び学童保育所預
かり人数一覧
教育部長から説明があった。

教育部長：学童は基本的には閉所している。4月に1日でも利用した場合は料金が発生するが、減免措置をします。

委員：仕事の時間を早めに切り上げている親御さんが多いようです。

教育長：13日から15日の間に猶予があったので、仕事の調整をしたようです。13日は学校利用546人、学童利用456人でしたが、23日は学校利用129人、学童利用74人です。

委員：また、医療関係者の子どもがいるところに連れて行きたくないという偏見があるようです。そういう変な認識が出ています。情報をしっかり出さないと疑心暗鬼でなっていない人がなったことになっていたりします。みんなでしっかり冷静になって受け止めていかなければなりません。

委員：田舎の利用は0のところが多いが、祖父母がいるからか、父母交代で休んでいるのかもしれない。

委員：親御さん同士で調整しあっているという話は聞きます。

7 協議事項（非公開）

- (1) 掛川市未来の学園づくり基本計画（素案）の進捗について 【非公開】
当件は、冒頭の決議を受け、非公開とする。

8 閉会

教育長：教育委員会4月定例会を閉会します。